

令和4年5月12日

スポーツ団体 代表者 様

上越市教育委員会スポーツ推進課長

スポーツ活動における感染防止対策について（お願い）

日頃から、当市の体育施設等をご利用いただき、ありがとうございます。

さて、市教育委員会では、市内小中学校の部活動において、今後行われる大会等に向けた練習試合等の機会を保障するため、令和4年5月10日付けの文書で部活動実施上の留意事項の変更について改めて通知したところです。

市内では依然として新規感染者数が高止まりの状況にあることから、スポーツ団体の皆様におかれましても、市内小中学校における留意事項にご配慮いただきながら、引き続き、感染対策の徹底をお願いいたします。

記

1 上越市立学校への通知

令和4年5月10日付け事務連絡「新型コロナウイルス禍における部活動実施上の留意事項について（通知）」…別紙のとおり

2 感染防止対策

- (1) 活動中におけるマスク着用の必要はないが、活動場所や更衣室等での密を避け、活動前後や休憩中は可能な限りマスクの着用や手洗いを徹底すること。
- (2) 発熱や倦怠感、喉の違和感など、普段と体調が少しでも異なる場合や、同居の家族に同様の症状が見られる場合は、スポーツ活動に参加しないこと。
- (3) 各競技団体等が示す最新の感染防止ガイドラインや選手の所属団体（学校や企業等）の感染防止ガイドライン等を確認し、その内容を遵守すること。
- (4) 大会等への参加を除き、原則昼食を挟まない活動とすること。また、大会等への参加の際の昼食については、三密を避けるとともに、会話をせず、短時間で済ませること。
- (5) 他団体との交流は、大会等への参加を除いて、原則、近隣の団体と実施すること。なお、参加する団体数は制限しないが、実施する団体において活動内容を確認して、実施の可否を判断すること。
- (6) 宿泊を伴う活動は、大会等への参加に限り、必要最小限の泊数で行うこと、その際、1室あたりの宿泊者は最小限にするとともに、宿舎での食事や入浴等の場面での感染拡大を防止するため、事前に十分に打ち合わせを行うこと。

裏面へ

- (7) 車両（マイクロバスなど）での移動について、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発声）にならないよう配慮すること。
- (8) 県外での活動は、大会等への参加以外は行わないこと。
- (9) 大会等に参加する際には、選手・保護者の意向を確認するとともに、選手の所属団体（学校や企業等）に活動計画書等を提出すること。その際、大会要項に添付される感染防止ガイドライン等を十分に確認すること

3 新型コロナウイルス感染症の陽性者又は濃厚接触者の報告

代表者は、構成員の中で、陽性者又は濃厚接触者の発生を確認した場合は、速やかに市担当（スポーツ推進課）へ報告してください。

また、保健所や市・学校から濃厚接触者に関する情報提供への協力が求められる場合がありますので、その際は可能な限りご協力をお願いします。

4 スポーツ活動に関する情報メールの登録

登録団体の皆さんへの情報提供について、郵送ではなく電子メールでのお知らせに順次切り替えております。

早急にご登録くださるか、電子メールが使用できない場合は、その旨を当課までご連絡ください。

なお、現在、474団体のうち90団体の皆さんからは、未だご登録も連絡もいただいております。

(メールでの連絡における留意事項)

- 迷惑メール対策の設定をされている方は、ドメイン指定受信設定をしてください。なお、ドメイン指定受信設定について、ご不明な点は、ご使用の携帯電話会社にお問い合わせください。
- 電子メールアドレスの登録のない団体の方は、下記のスポーツ推進課の電子メールアドレスまで送信ください。

E-mail sports-s-info@city.joetsu.lg.jp

※ 電子メールが使用できない場合の連絡先 TEL 025-545-9246（スポーツ推進課）

○ 上越市ホームページ：新型コロナウイルス感染症 関連情報

<https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/koho/coronavirus-kanren.html>

上越市教育委員会スポーツ推進課
〒942-8563 上越市下門前1770
TEL 025-545-9246 FAX 025-545-9273
025-545-9250(休日・夜間)